

【小施策評価(平成29年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	介護保険課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	大志田 佳子	内線 3530
小施策	3-3	高齢者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	山内 智	内線 3531

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増大している。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、サービス給付を適正に行う必要がある。	高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
高齢者、その家族及び介護サービス事業者等	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

実績値の推移				実績の評価				今後の方向性(平成30年度以降)
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性	
指標① 介護予防(・日常生活支援総合)等事業利用数	人	↗	<p>・事業利用数の大幅な増加</p>	<p>・平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が開始したことに伴い、次のサービス利用が始まった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「訪問型サービス」 2. 「通所型サービス」 3. 「住民支え合い型訪問サービス」 	<p>【少子高齢化の進行に伴う高齢化率の上昇】(当市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月 ⇒ 25パーセント超 ・平成37年(団塊の世代が75歳以上) ⇒ 30パーセント超(見込) <p>【認知症高齢者の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークの整備が必要 	<p>・「成年後見制度」に対する市民の理解が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、制度の需要がさらに高まる見込み ・関係機関・地域との連携が必要 	<p>★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討</p> <p>判断能力の不十分な認知症高齢者等が、身寄りがなく成年後見制度の利用ができない場合に、本人に代わり、市が家庭裁判所に対して審判請求の手続きを行うとともに、後見人に対する報酬の助成を行う事業を平成30年度も継続して行う。</p> <p>今後、高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度を必要とする方も増加することが見込まれるため、広域8市町により「成年後見センター」を委託により設置する。</p> <p>★ 成年後見制度利用支援事業</p> <p>☆1 「成年後見センター」の設置</p>	
当初値(H25) 17,280	H27 17,466	H28 15,711	H29 27,188	H31 目標値	H36 目標値			
指標② 介護保険サービス利用者数	人	↗	<p>・サービス利用者数の増加が継続</p>	<p>・介護保険制度の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所の必要量の整備 	<p>【少子高齢化の進行に伴う高齢化率の上昇】(当市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月 ⇒ 25パーセント超 ・平成37年(団塊の世代が75歳以上) ⇒ 30パーセント超(見込) <p>【要介護(要支援)認定者の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を地域全体で支える仕組みの構築が急務 ・介護職員の人手不足が深刻 	<p>・介護職員の人手不足は全国的傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、要介護(要支援)認定者が、さらに増加する見込み ・労働力人口の減少から、介護職の人手不足がより一層深刻化 ・当市では、介護職員不足を理由に定員数を減す事業所も発生 	<p>「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」においても、第6期計画から引き続き「介護人材の確保と育成に関する支援」を掲げ、介護人材の育成や労働環境の改善など、人材確保に向け取り組むこととしている。</p> <p>全国的には、介護サービス事業所等に就職した新卒者等を対象とした、奨学金補助等の金銭的支援を行う保険者(市町村等)が増えている。</p> <p>当市の学校(介護福祉士養成施設を含む)を卒業した新卒者が、金銭的支援を行う保険者内の介護サービス事業所等に就職する事例も見受けられる。</p> <p>当市においても、既存の事業に加え、何らかの金銭的支援制度を創設する必要がある。</p> <p>★ 新人介護職員向け人材育成研修事業</p> <p>★ 介護施設等体験学習事業</p> <p>★ 産休等代替職員費補助金</p> <p>★ 介護事業者や介護福祉士養成施設(福祉専門学校)など関係団体との意見交換会の実施</p> <p>☆1 「介護従事者確保事業」に係る新規事業の実施</p>	
当初値(H25) 11,024	H27 11,983	H28 12,469	H29 13,255	H31 目標値	H36 目標値			